

## 長岡京市上下水道事業審議会 第1回(令和5年10月10日)

### 【議事概要】

1. 開会
  2. 市長あいさつ
  3. 委嘱状交付
  4. 会長及び副会長の選出
  5. 諮問
  6. 議題
- (1)長岡京市上下水道ビジョンの中間見直しについて

事務局より資料に基づき説明

### 質疑応答

(委員)

まず長岡京市上下水道ビジョンの位置づけのご説明からしていただけるとわかりやすいと思う。

(事務局)

令和2年度から令和11年度の10年間についての上下水道事業の目標値などを設定し現在の上下水道ビジョンが策定されている。令和2年度からの10年間を、水道事業と下水道事業についてどのようにやっていくべきなのか、またそれぞれの経営状況についても計画されている。令和3年10月に下水道使用料を改定をさせていただいた。水道料金は今回の中間の見直しで、再度料金を検証する必要があるという答申をいただいている。ビジョンは5年ごとの見直しをすることとなっているため、今回中間見直しとして審議会を開催させていただいている。

(委員)

補足だが、国が全市町村にビジョンの策定を義務づけた。全ての市町村でほぼ同様の形式のビジョンというのがある。

(委員)

現在抱えている主な課題のところで老朽施設の更新については長岡京市が他市と比べてどの程度深刻なのかおおまかなご説明があればこれからのイメージがつきやすいと思う。

(事務局)

水道事業については他市と比べて長岡京市が特段劣っているというわけではないが、使用可能な 40 年を超えている施設や水道管がいくつかあるため問題は無いわけではない。中間見直しの時点でどの程度できるかを精査させていただいた上で、今後 5 年間についてご説明する予定。

(事務局)

下水道事業については当初陶器で作られた下水道管が約 90 kmあり、つなぎ目から水が漏れることがあった。更新について、下水道管は交換しにくい中を覆って漏れを防ぐなどの方法をとっており、地震等に対しても対応できるような強度を持つようなものにしていきたいと考えている。雨水管については、今の時代ゲリラ豪雨が非常に多くなっており、なおかつ市内にも浸水するところもある。浸水被害の軽減のため、水を一時貯める施設やポンプ場を作っている。

(会長)

もう一つ認識しておかなければならない事は令和6年度から水道事業は現在の厚生労働省から国土交通省に移管される事である。

(事務局より審議会の概要についての説明)

(会長)

前期のビジョンの検証を行い、問題点を洗い出しそして新しい代替案を出すという流れになる。検証は次回以降になるため、意見を出しにくいと思うが、なにかあれば。

(委員)

本質的な話ではないが、ビジョンの中間見直しとか、次期ビジョンの策定の際に委員を変える市町村は多い。また、あまり案件がないのに常に毎年何回か集まる市町村もある。

(事務局)

これまで長岡京市上下水道事業では、計画を作る段階で審議会を開いて、約 2 年間委員に集まって頂いていた。先ほど会長のご説明があったように水道事業は厚生労働省から国土交通省に移管する。また、京都府営水道においても、広域化や広域連携の話が出てきており、料金改定の話もある。今回の審議会については、中間見直しだけではなく、そのような案件も含めて続けさせていただきたい。

(委員)

同じメンバーである必要はないが、毎年進捗を確認する事は良いと考える。

(事務局より上下水道事業の特徴について説明)

(会長)

本来は、独立採算制でやるべきだが下水道事業が歴史的に日本全体でも整備が遅れているため一般会計から繰り入れて事業を進めてきた。雨水については、自然現象が絡むため、公共負担にするということになっている。

(2)審議会開催概要(案)について

スケジュール(案)の通りとして全員了承

(3)部会の設置について

(山田会長)

「長岡京市上下水道事業審議会設置条例」第6条第1項に基づき、「部会」を置きたいと考える。部会員は水質や環境に関する事項、公営企業の経営に関する事項など、専門的な分野の議論をお願いすることとなる。

**委員賛同**

(会長)

「長岡京市上下水道事業審議会設置条例」第6条第2項に基づき、部会の委員を私から指名させていただく。水質や環境分野をご専門とされている越後副会長と、公営企業会計を含め経営分野をご専門とされている公認会計士の佐藤陽子委員、そして私の3名にて、審議会に提出する資料を専門的な見地から、必要に応じて事前に調査、検討してまいりたいと考える。

**委員賛同**

7.その他

(1)施設見学会について

8.閉会